

2026年1月29日

債権者各位

埼玉県さいたま市桜区田島八丁目4番19号
パシフィックシステム株式会社
代表取締役社長 渡邊 泰博

資本金の額の減少公告

当社は、2026年1月26日開催の臨時株主総会において、資本金の額を777,875,000円から495,000,000円に減少することを決議しました。減少額282,875,000円のうち、259,127,244円を資本準備金に振り替えて495,000,000円とし、23,747,756円をその他資本剰余金に振り替えることとし、本減資の効力発生日は2026年3月7日といたします。

本件に関し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一箇月以内に当社に対して異議を申し述べてください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上